

令和 8 年度青森県中泊町 地域おこし協力隊募集要項
(観光開発分野)

1. 募集の目的

中泊町文化観光交流協会の一員として、宮越家をはじめとするポテンシャルの高い観光コンテンツの調査と開発を行い、地域活性化に繋がる新たなイベントの企画・実行に携わってくれる地域おこし協力隊を募集します。

2. 活動内容（ミッション）

【中泊町文化観光交流協会の一員となり、豊富な地域資源を活かした観光コンテンツの創出に取り組む。】

- (1) ミッション達成に向けた観光コンテンツの調査と開発
- (2) 地域のイベント、祭り等への参加による人的ネットワークの構築
- (3) 地域資源を活かした既存イベントの運営に携わりながら、様々な視点から新たな企画の提案・運営に挑戦
- (4) 中泊町文化観光交流協会の事務

3. 着任後の活動・キャリアビジョン

着任後は、中泊町文化観光交流協会の一員となり、役割分担しながらチーム一丸となって取り組みます。

1 年目	・ 中泊町について深く知り、コミュニティ形成に必要な人的ネットワークを構築するため「友達」100 人を目指す。
2 年目	・ 宮越家の公開等、町の既存イベントに積極的に関与し理解を深める。 ・ 構築したネットワークを活かし、地域活性化に繋がる新たなイベントの企画提案・運営に挑戦する。
3 年目	・ これまでの取り組みをブラッシュアップさせ、中泊町文化観光交流協会の役割を発展させるための新たな戦略を企画・運営する。

地域おこし協力隊としての任期終了後は、それまでの活動を継続していくことや、取り組みを通じて出来たネットワーク等を活かした中泊町内での就職や起業・創業等を想定しておりますが、活動状況、隊員本人の希望、町の意向等を総合的に勘案し、検討します。

4. 支援体制

地域おこし協力隊のミッション達成に向け、中泊町は全面的にサポートを行い、各種支援を提供します。任期終了後も取組みを継続できるよう、基盤づくりに向け支援体制を構築します。

5. 募集人数

1 名

6. 着任期日

原則として、令和 9 年 3 月末日まで（応募者と相談の上決定）

7. 委嘱期間・契約更新

委嘱日から 1 年間とします。

※ 活動実績等を考慮し、期間は委嘱日から最長 3 年間まで延長する場合があります。

8. 勤務場所

一般社団法人 中泊町文化観光交流協会

・中泊町総合文化センター「バルナス」内（北津軽郡中泊町大字中里字紅葉坂 210）

9. 勤務時間

週 38 時間 45 分：原則として週休 2 日（月曜日定休、他シフト制による）、1 日 7 時間 45 分×5 日間、8：15～17：00（休憩 1 時間）の活動を想定しています。活動時間帯は、活動内容によって変動することがあります。

10. 休日休暇

週休 2 日（月曜日定休、他シフト制による）、国民の祝日、年末年始（12 月 29 日～1 月 3 日）、年次有給休暇、病気休暇、特別休暇（夏季休暇等）

※休日勤務した場合は、振替休または時間外手当の支給となります。

11. 身分・雇用形態・任用根拠

(1) 雇用形態

中泊町文化観光交流協会

※地域おこし協力隊員として町が委嘱後、受入団体である中泊町文化観光交流協会と雇用契約を締結します。町との雇用関係はありません。

(2) 任用根拠

中泊町地域おこし協力隊設置要綱

12. 処遇・福利厚生等

(1) 給料：町や就業先の規定に基づき、年額を決定いたします。

【モデル年収例】

・年額 3,500,000 円（諸手当含）

※職歴や経験に応じた前歴加算により、上記金額を増減する場合があります。

- (2) 諸手当：期末・勤勉手当、通勤手当、時間外手当
- (3) 社会保険等：健康保険、厚生年金保険、雇用保険適用
- (4) 住居：観光協会にて用意する借上げアパート等に居住可能（月額上限なし）
- (5) 副業・兼業：地域おこし協力隊活動に差し支えない範囲で可とします。

13. 募集条件

(1) 求める人材像

- ① 心身ともに健康で、意欲と情熱を持って誠実に職務を行うことができる方
- ② 地域住民や関係団体、他の隊員等と積極的に協働できる方（夫婦、家族での移住も可）
- ③ 任期終了後、中泊町での起業、就職、定住に意欲のある方

(2) 年齢：不問

(3) 性別：不問

(4) 資格等

- ① 普通自動車運転免許
- ② 基本的なパソコン操作のできる方（ワード、エクセル、インターネット等）
- ③ 学歴不問

※選考にあたり、必須ではないが、考慮する条件等

（ア）一般企業、官公署での勤務経験等

（イ）人と接する業務経験等

（ウ）チームで中心的役割を担いプロジェクトを遂行した経験等

- (5) 3大都市圏をはじめとする都市地域（過疎、山村、離島、半島等の条件不利地域以外）もしくは政令指定都市に在住し、採用決定後は中泊町に住民票を移すことができる方

※3大都市圏をはじめとする都市地域について

- ① 3大都市圏：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、岐阜県、愛知県、三重県、京都府、大阪府、兵庫県及び奈良県内の市町村
- ② 都市地域：上記以外の国の要件を満たしている市町村（地域要件は総務省のホームページで確認できます）

14. 応募手続

- (1) 申込受付期間：令和8年9月18日（金）～令和9年3月19日（金）必着

(2) 応募書類

申込書に必要事項を記入し、以下の提出書類を電子申請・届出システムから提出

してください。

<提出書類>

- ① 申込書（様式 1）
- ② 住民票（発行より 3 ヶ月以内）
- ③ 普通自動車運転免許証・写し（表面・裏面）

※ご提出いただいた書類は、理由の如何を問わず返却しません。

(3) 提出先

中泊町 水産商工観光課 商工観光係

〒037-0392 青森県北津軽郡中泊町大字中里字紅葉坂 209 番地

TEL:0173-57-2111 FAX: 0173-57-3849

電子申請・届出システム URL : https://apply.e-tumo.jp/town-nakadomari-aomori-u/offer/offerList_detail?tempSeq=24087



15. 選考の流れ

(1) オンライン面談（※選考とは直接関係ありません）

本プロジェクトへの理解を深めることや、疑問点を解消することを目的に、オンライン面談を実施します。

(2) 第 1 次選考審査（書類選考）

事務局が受領した応募書類に基づき書類選考のうえ、受領から 10 日以内に合否の結果を E メールで通知します。また、書類選考審査合格者には、第 2 次選考審査について併せてお知らせします。

(3) 第 2 次選考審査（面接選考）

原則、中泊町内にて対面で面接を実施します。なお、最終選考結果は、第 2 次選考終了後 10 日以内に文書でお知らせします。

※ 1 選考の経過や結果についての問い合わせには応じられませんので、ご了承ください。

※ 2 現地までの交通費及び滞在費に関しては各自ご負担ください。

※ 3 内定後、町へお越しいただいた場合でも、転入の手続きは、必ず委嘱状交付

日以後に行ってください。その前に転入の手続きをしてしまうと中泊町地域おこし協力隊の対象者ではなくなり、採用の取り消しとなる場合があります。

16. 注意事項

- (1) 採用は、条件付きのものとし、6ヶ月間を良好な成績で遂行したときに正式採用となります。
- (2) 地方公務員法第16条の規定に該当する人は応募できません。
 - ① 拘禁刑以上の刑に処され、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
 - ② 中泊町において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ③ 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあって、第60条から第63条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者
 - ④ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

17. 応募に関する質問等

① 応募に関する質問

質問等があるときは、Eメールでお問い合わせ下さい。

② 質問に対する回答

Eメールで回答しますが、回答まで数日を要する場合があります。

③ 質問提出先

中泊町 水産商工観光課 商工観光係

Eメール：kankou@town.nakadomari.lg.jp

18. 担当課

〒037-0392 青森県北津軽郡中泊町大字中里字紅葉坂 209

中泊町 水産商工観光課 商工観光係

TEL:0173-57-2111 FAX: 0173-57-3849

Eメール：kankou@town.nakadomari.lg.jp

19. 参考

中泊町は津軽半島の脊梁をなす津軽山地の西側に位置する、人口9,000人程の町で、中里地域と小泊地域から構成されています。

南部の中里地域は、南西部に白神山地に端を発して津軽平野を縦断し汽水湖の十三湖に注ぐ岩木川が流れ、その流域の平野地帯は地下水面の極めて高い低湿地で、肥沃な土壌は稲作に適しており、県内でも有数の米どころとなっています。国宝級ステンドグ

ラス彩る「宮越家 離れ・庭園」は、毎年春と秋に一般公開しており、全国各地から観光客が集まる人気観光スポットです。

北部の小泊地域はそのほとんどが山地丘陵地で、水産業が基幹産業となっており、水揚げされる高級魚メバルを使用した「中泊メバル膳」は中泊町の一大ブランド食となっています。さらに、日本の二大名岬のひとつである「権現崎」からは、竜飛岬までつづく竜泊ラインと霊峰岩木山を望み、壮大な景色を楽しむことができます。